

家畜衛生便り



No.314 平成28年10月 6日

徳島県家畜防疫衛生センター
西部家畜保健衛生所 吉野川庁舎
徳島県吉野川市鴨島町麻植塚
TEL. 0883-24-2029 FAX. 0883-24-1397

西部家畜保健衛生所 東みよし庁舎
三好郡東みよし町中庄
TEL. 0883-82-2397 FAX. 0883-82-4843

家畜保健衛生所ホームページ URL
http://www.pref.tokushima.jp/docs/2014_022000090/

10月から飼養衛生管理基準の遵守状況を確認するために、農場立入を行います。



家畜防疫に関する最新情報の把握



衛生管理区域の設定



衛生管理区域と他の区域との区分



踏み込み消毒槽の設置



防鳥ネットの設置
鶏舎周囲の清掃・石灰散布

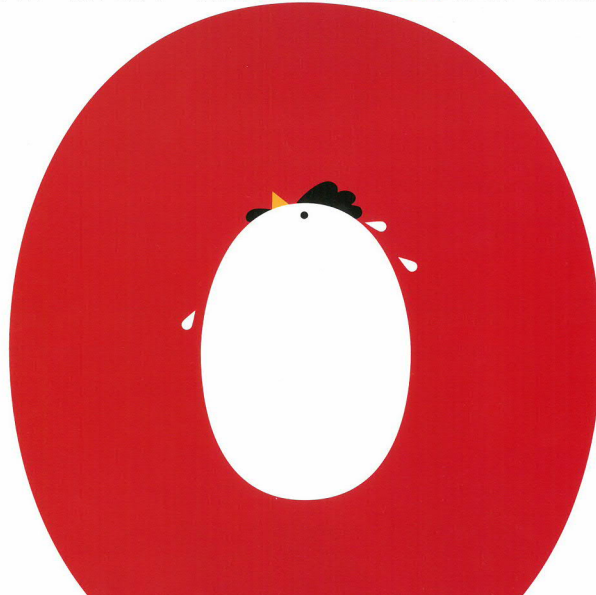
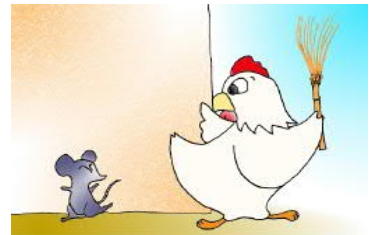


ネズミ、野鳥の侵入防止
ネットを二重に設置

- ・ 衛生管理区域の衛生状態を保ちましょう。
- ・ 家畜の健康観察を行いましょよう。
- ・ 異常が確認された場合の対処を考えていますか？
- ・ 埋却等の準備はできていますか？
- ・ 感染ルート of 早期特定のための記録の作成及び保管はできていますか？

ゼロのつく日は消毒日

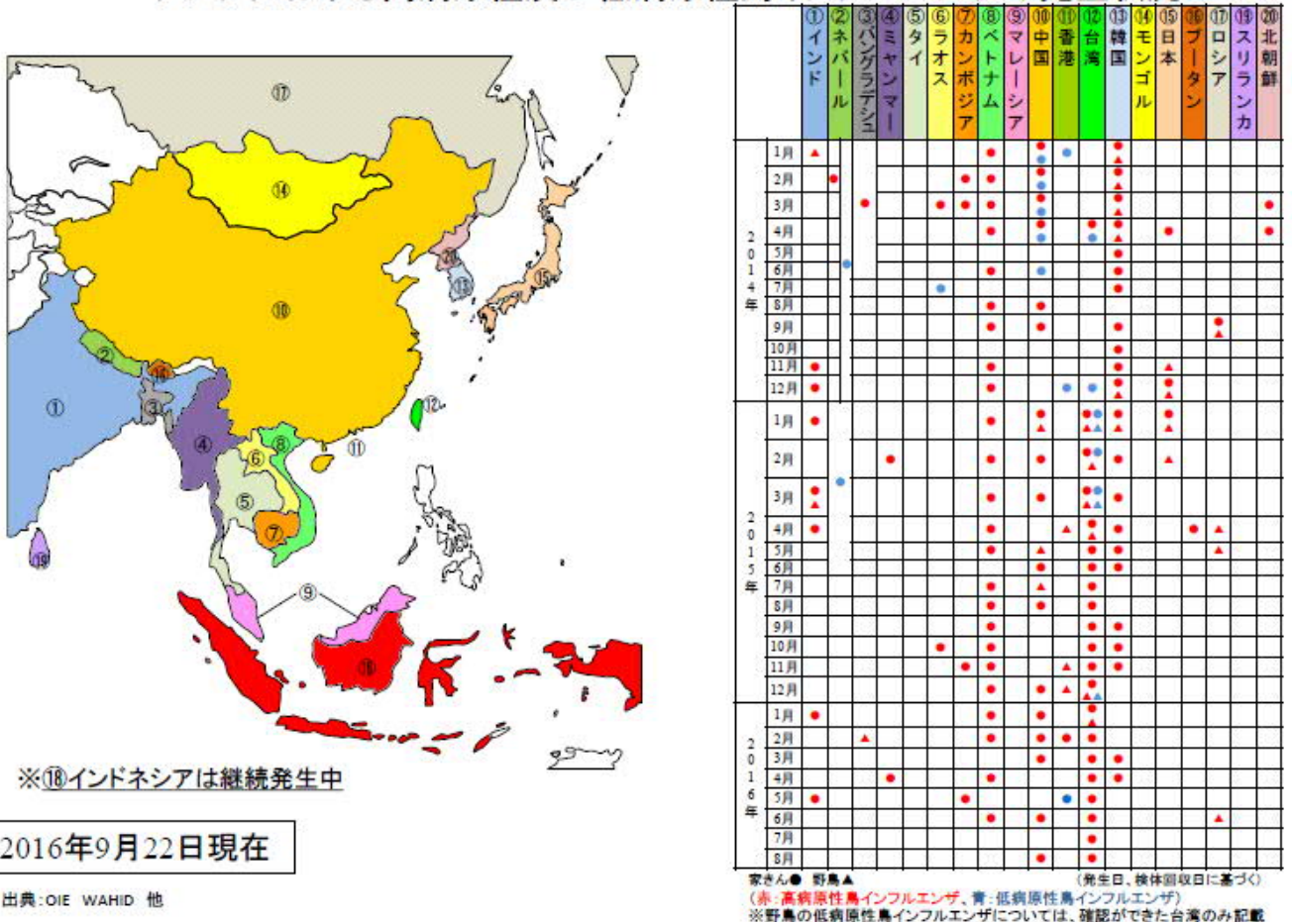
鶏舎の清掃と消毒は毎月3回(10日、20日、30日)以上行いましょう。



油断大敵!規則正しい消毒で確実な予防を行いましょよう。
徳島県内の養鶏関係者は、鳥インフルエンザの発生防止に全力で取り組みます。

鳥インフルエンザの
感染ゼロを!!

アジアにおける高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの発生状況



中国等においては引き続き、家きんにおいて鳥インフルエンザが発生しています。

渡り鳥の本格的な飛来シーズンを迎えますので、発生防止に万全を期するようお願いします。

鶏の日常の健康観察を徹底し、死亡率の急増等、鳥インフルエンザを疑う状況があれば、**直ちに通報**してください。

<連絡先> 徳島県家畜防疫衛生センター

西部家畜保健衛生所 吉野川庁舎

0883-24-2029

東みよし庁舎

0883-82-2397

家畜保健衛生所は、休日・夜間も24時間対応しております。